

# ① 広報のほりべつ

『毎月十日は防火の日』

火の用心 上手下手なし 心がけ

四月二十日から消防の時間として午後九時にサイレンを吹鳴します。火の元には十分気をつけましょう。

## 元気な一年生



### 4月号 No90

## 新入学(園)児童を 交通事故から守ろう

ご入学、ご入園おめでとうございます。  
子どもさんは、通学、通園の行き帰りに交通の激しい道を通り、また、いつも交通事故の危険にさらされているのですから、おとなの方々は、子どもさんたちを交通事故から守ってあげましょう。

### 家庭では

子どもさんを交通事故から守るために、家庭では入学、入園の前に、通学、通園の行き帰りの道をいっしょに歩いて、途中の交通の規則や信号の見方、道路の歩き方を実際に教えてあげましょう。

車の直前、直後には横断させないように、少しぐらい回り道をして、安全な道を通るようにしましょう。

また、道路を横断するときは、必ず横断歩道を渡るようにしましょう。

### 運転手さんへ

車を運転されるかたは、子どもの姿をみたらスピードをおとし、安全をよく確かめてから運転しましょう。

とくに横断中の子どもを見かけましたら、必ず一時停止して子どもの安全を見届けてから運転しましょう。

### 交通事故から守って楽しい通学



新入学児童を交通事故から守る運動



山火事から緑の山を守ろう



開墾、造林の火入、パコ、タキビに細心の注意を

火災の多いシーズン

火災をなくし、明るい町をつくるため、次のことを守ろう。子供の火遊びや花火遊びはやめ願います。

春の火災予防運動始まる

一年をつうじて火災の一番多いシーズンになりました。とくに春は、空気が非常に乾燥し、また風も強いので、火災が発生しやすくなり、ちよつとした火の粉も大火となる恐れがあります。そこで町では、みなさんと一丸となって、四月二十日より五月三十一日まで「春の火災予防運動」を実施することになりましたのでみなさんのご協力をお願いいたします。

山火事 防火 止

火入れは許可を受けてから

ことしも山火事の危険な時期がやってきました。気象状況から見ても、ことしの春は雪積量が少なかったため、融雪期が早く、林野火災の発生しやすい状態にあります。四月から六月までの間、とくに入林者は火気取扱および火災の注意を守り、山火事の発生を防止しましょう。火入れ許可 林野火災を防止するため、火入れはできるだけ火災危険期を避け、また、集団火入れにより人手不足で失火することのないようご注意ください。火入れをする時は、五戸前迄は防本部に届出て許可を得た後から

どんなことでも相談に応じますので、お気軽にお越しください。

赤やピンク電話は

火災を電話で消防に知らせるのは一九番ですが、赤（ピンク）電話では通報できません。普通十円を入れて電話をかける場合、消防の人の声が聞え、火災の通報をしたと思っても、みなさんの声は消防には聞えないようになっていきます。もし赤（ピンク）電話で通報する時は、電話預り主にお話してから通報してください。

優良少年・団体を表彰

町では、道青少年健全育成道民運動の一環として、去る三月十二日、第一回優良少年、団体の表彰がおこなわれました。これは、町内の十八才未満の勤労少年、生徒、児童の中から職場地域および、学校において、個人や団体活動の指導者として行事に参加し、また、クラブ活動を通じて事故防止、社会奉仕、健全な明るい環境づくり等に実績をあげた方を表彰したものです。今回表彰されたのはつぎの方々です。

個人

- 幌別中学校 前川 司、辻 恵子、中村由美子、加藤久美子、角 秀、鈴木百合子、鈴木弘訓 登別中学校 佐藤 育 坂本裕彰 幌別中学校 右坂哲夫、由利真樹子、有沢 敏、鈴木ちづ子、森口 勝

団体

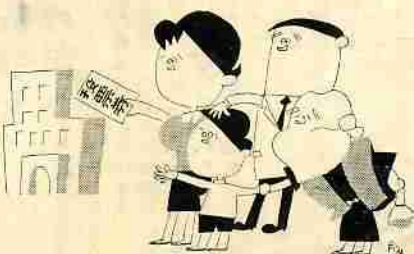
富浦子供会

自動車税の納税証明書かわる

いままでも自動車税の納税通知書に併せて繰り込んでありました納税証明書が、四月に課税される昭和四十二年度自動車税課税の第一期分から領収証が証明を兼ねることになりました。

このため五月一日から十月三十日までの期間は、領収証兼用の証明書を表示して車検を受けなければなりませんので、領収証は、紛失しないよう大切に保存しておきましょう。

私もあなたもこぞって投票



住みよい郷土はあなたの一票で

明るく正しい 選挙をしましょう

の投票日 4月28日

町長 議 町

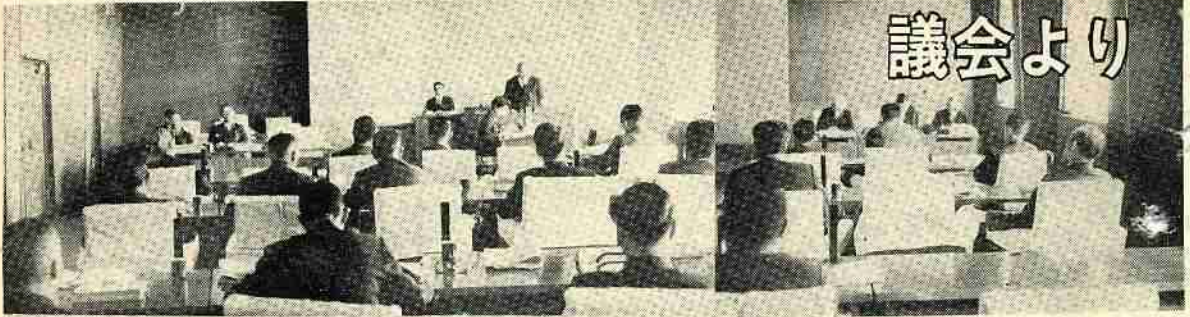
今月の納税

●軽自動車税(全期) 四月十五日より四月三十日までです。必ず納期限内に納めましょう。





# 議会より



## 八億四千三百七十六万四千円

### 新年度予算きまる 第一回定例議会

第一回定例議会は、昭和四十二年予算などを審議するため、三月八日より六日間にわたって開かれました。

八日は、昭和四十一年度各会計補正予算の審議と町長の予算編成方針および、昭和四十二年各会計予算説明がおこなわれました。

九日は町政に対する一般質問と全議員委員会を開いて、昭和四十二年予算、提出議案を審議し、十日は、前日に引続いて全議員委員会を開き、昭和四十二年度予算審議、

十一、十二日は休会、十三日は、本会議で全議員委員会審議々案の議決と協議案および議案が審議され、いずれも原案どおり承認、可決決定しました。

審議された主なものは次のとおりです。

四十一年度各会計補正予算  
一般会計は、四百三十一万六千九百五十四万七千円  
清掃事業特別会計は、三万九千九百五十四万七千円  
を追加し、予算総額二千八百一

万七千円  
健康保険特別会計は、四百二十四万二千円を追加し、予算総額五千七百二十三万円

上水道特別会計は、五百七十八万九千円を追加し、予算総額一億九百五十九万九千円  
観光事業特別会計は、五十二万円を減額し、予算総額一億二千九百七十五万五千円

学校給食事業特別会計は、七百万円追加し、予算総額三千六百三十一万五千円となりました。

四十二年予算きまる  
昭和四十二年の予算は、一般会計五億一千五百二十九万四千円、特別会計三億二千八百四十七万円

総額八億四千三百七十六万四千円が、原案のとおり決定しました。その内容は、次頁で説明いたします。

#### 条例の一部改正 および設定

○登別町清掃条例の一部を改正する条例  
引越および、家屋の増改築などに伴ない、臨時に排出された塵芥を処理するため、特に収集車が派遣されたときは、一回につき八百円、収集経路中処理したときは五百円を随時徴収することになりました。

○登別町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
○登別町温泉供給事業条例の設定

旧勲章年金受給者に十万円支給  
日清戦争から満州事変までの武功によって、金鷄勲章を授与され、昭和二十年十二月三十一日までに金鷄勲章年金を支給されている者に対し、一時金十万円が支給されることになりました。

ただし、年金受給者は、昭和三十八年四月一日において日本の国籍を有し、懲罰に処せられたことのない者に限ります。  
もし、該当者が昭和三十八年四月一日以降に死亡している時は、相続人が請求してください。  
なお、手続きその他詳しいことは、役場住民課社会係にお問合せください。

## 予算編成に当って

具体的には、才出面

において  
一、経常的行政経費については前年度に引続いて節減を図った。

定例議会の一日目、町長より新年度予算編成の方針が説明されたが、その概要は、四月は町長および町議の改選期に当るので、新年度における

新規事業は勿論、継続事業でも重要施策は新たな町長および議決機関によって策定樹立されるべきものと考えら

れ、今回の予算編成に当っては、原則として行政運営の基本的経費の計上にとどめる、いわゆる骨格予算を編成しました。

二、経常事業費としては、中小企業および勤労者特別融資対策費道路橋りょう、公営住宅等の維持修繕費などを要するものを計上した。

三、継続事業費については失業対策事業費、公営住宅建設費、災害復旧費など義務的で平年度において当然施行しなければならぬものを計上した。

四、各種負担金、補助金、交付金については、このうち事業費的性格をもつものは計上を見合わせ、その他については昨年度の実績等を考慮して計上した。

一方、才入面においては以上の才出に見合う財源として、町税等を満度に計上しましたが、保留財源として地方交付税の一部、および保留地処分金、換地徴収金な

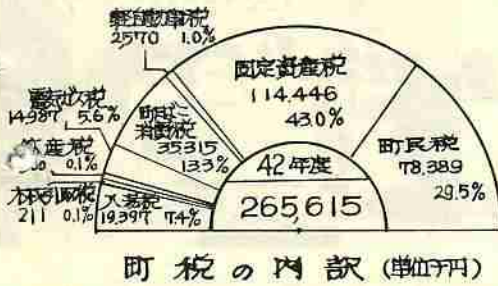
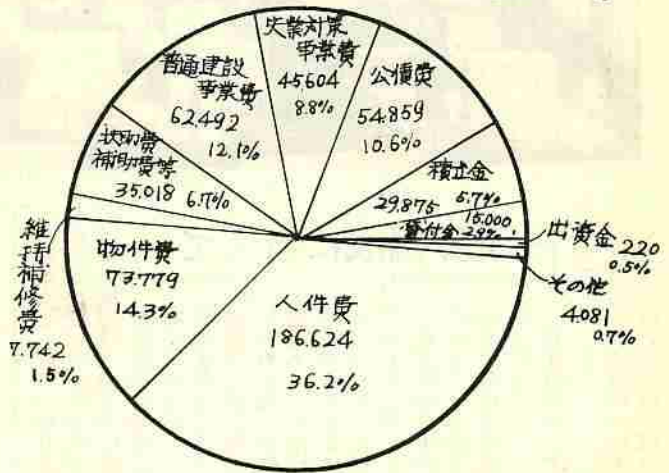
る。新規および継続事業に当てるための財源を確保し、また町税については、すべて現行税率をもって計上いたしました。  
各特別会計についても新規事業については計上を見合わせ、一般会計と同様に骨格予算としました。  
この結果予算の総額は、一般会計  
五億一千五百二十九万四千円  
特別会計  
三億二千八百四十七万円  
合 計  
八億四千三百七十六万四千円  
となりました。  
なお、水道事業特別会計は新年度から公営企業法の適用を受けて新たに企業会計として発足することになりました。



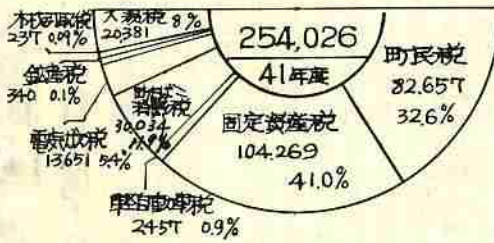
性徴別分類

一般会計歳出費目別内訳

(単位千円)



町税の内訳 (単位千円)



町税の内訳 (単位千円)

一般質問

三月九日、町政に対する一般質問がおこなわれ、五名の議員より活発な発言がなされました。質問の主な内容はつきのとおりです。

問 昨年十月二十一日の反戦統一スト行動によって、当町の教職員の方は、非常に動揺しているように聞いているが、参加した教職員に対する処理について説明していただきたい。

答 児童生徒ならびに、父兄に不安、動揺をあたえては大変こまるので、学校長と充分協議して、今後はこのようなことのないよう、また慎重に行動するよう話し合い、学校においては学校長と教職員とが話し合いをして、学校内のわだかまりをなくして、現在では明るく学校教育にたずさわっている。

問 町内の発展、住民福祉生活の向上から、町立病院(総合病院)の建設する意志があるか。

答 必要ではあるが、建設することによって莫大な財源が必要であるため、住民に対する負担が大きいです。

問 この前に住民福祉につながる緊急事業が山積していると思う。町立病院の建設は、いまの町政では非常に困難性があると思つている。

答 社会福祉制度の改善策について、母子家庭、生活保護世帯の扶助基準の引上げ、あるいはポーターラインにある家庭の保護対策として、今後社会保障制度の改善について、どのような考えをもっているか。

問 この問題については、町自体だけで行うことはなかなか困難で、国、道に働きかけて、護道の道を拡大するよう努力している。それとともに住民ともども力を合せて良い方法を見出し、母子家庭、低家賃住宅の建設を促進し、また、社会福祉の諸機関や町内会の協力を得て、社会福祉の色々な問題に対処するなど、住民を通して助け合い運動を進めていきたい。

問 町の観光行政のあり方は、観光協会あるいは関係団体に対して、あまりにも依存していないか。

答 町の観光行政のありかたは、やはり地元観光協会などの意見をきき、それによって町の観光開発計画を樹立して推進することが一番よい方法であると思つている。

問 今後この方針によって地元とタイアップして観光開発を進めたい。

答 この引揚住宅は、昭和二十三年に建てたもので、改築するといふ内容でなく、消耗の限界にきている。

問 建物は今後取りこわしていく考えで、現在入居中の方は、低家賃

賃住宅あるいは、公営住宅等の入居によって解決していく計画を進めてゆきたい。

問 登別小学校職員室の床が非常にいたんでいる現状にあるが、この補修をどのように考えているか。

答 学校の営繕については、各学校に事情を聞くなど、毎年調査をしているが、学校から出された要求は、職員室の壁を明るくしてほしいということであった。

問 今後よく調査して補修、営繕をしてゆきたい。

問 町民の発展、住民福祉生活の向上から、町立病院(総合病院)の建設する意志があるか。

答 必要ではあるが、建設することによって莫大な財源が必要であるため、住民に対する負担が大きいです。

問 この前に住民福祉につながる緊急事業が山積していると思う。町立病院の建設は、いまの町政では非常に困難性があると思つている。

答 社会福祉制度の改善策について、母子家庭、生活保護世帯の扶助基準の引上げ、あるいはポーターラインにある家庭の保護対策として、今後社会保障制度の改善について、どのような考えをもっているか。

問 この問題については、町自体だけで行うことはなかなか困難で、国、道に働きかけて、護道の道を拡大するよう努力している。それとともに住民ともども力を合せて良い方法を見出し、母子家庭、低家賃住宅の建設を促進し、また、社会福祉の諸機関や町内会の協力を得て、社会福祉の色々な問題に対処するなど、住民を通して助け合い運動を進めていきたい。

問 町の観光行政のあり方は、観光協会あるいは関係団体に対して、あまりにも依存していないか。

答 町の観光行政のありかたは、やはり地元観光協会などの意見をきき、それによって町の観光開発計画を樹立して推進することが一番よい方法であると思つている。



42年度各会計歳出予算額 (単位千円)

会計別	42年度 予算	41年度 予算(当初)	増減	伸び率 (%)
一般	515,294	623,286	△107,992	△17.3
特別	328,470	352,159	△23,689	△6.7
合計	843,764	975,445	△131,681	△13.4

歳入予算事項別明細 (単位千円)

科目(款)	42年度	41年度	比較
町国市	265,615	254,026	11,589
有町	66	50	16
提村	200	0	200
供助	100,000	85,000	15,000
施設	2,590	2,354	236
等交	13,384	11,948	1,436
所付	40,906	88,486	△47,580
在税金	15,642	51,381	△35,739
交付	5,610	26,736	△21,126
税金	2,300	11,090	△8,790
負担	100	100	0
金支	55,481	57,915	△2,434
庫支	13,400	34,200	△20,800
支出			
附越			
取収			
合 計	515,294	623,286	△107,992

基本的経費の計上

予算編成方針でものべたとおり 今回の当初予算編成は、行政運営の基本的経費の計上にとどめる骨格予算をもって編成しました。ことしの各会計別の予算額を昨年と比較してみると別表のようになります。

これによると、一般会計の予算総額が昨年度より一億七百九十九万二千円、特別会計は、五つの会計を合せて二千三百六十八万九千円の減少になっております。つぎに一般会計のおもなものをとりあげてみましょう。

ことしの予算のあらまし

議会費

報酬および各種負担金など議会の運営に必要な経費で、予算総額の三パーセントとなっています。

総務費

役場の全般的な必要経費で、一億二千三百三十六万二千円がくまれ、全体の二三・七パーセントをしめております。

① 役場庁舎および吏員住宅補修工事費ならびに職員共済組合住宅建設工事費

民生費

- ① 老人健康診査委託料
- ② 引揚者住宅補修工事費
- ③ 登別町町内会振興助成金
- ④ 子供会助成金
- ⑤ 児童遊園地補修工事費

衛生費

衛生的で明るい生活環境をつくるための経費で、一千七百七十万円がくまれ、予算総額の二・三パーセントとなっています。

- ① 予防接種医薬材料費
- ② 伝染病患者隔離委託料

労働費

- ① 結核予防会負担金
- ② 失業対策事業就労者報償費および賃金、資材費など四千九百九十一万一千円がくまれ、予算総額の九・七パーセントとなっています。

農林水産業費

- ① 低所得農家経済再建資金利子補助金
- ② てん菜べーべーポット共同育苗圃設置事業費補助金
- ③ 種雄牛馬飼養管理費補助金
- ④ 道営土壌浸蝕防止事業負担金

商工費

- ① 登別商工会助成金
- ② 種雄牛馬飼養管理費補助金
- ③ 道営土壌浸蝕防止事業負担金
- ④ 予算総額の三・六パーセントとなっています。

土木費

- ① 町道補修工事費
- ② 橋梁常時補修工事費
- ③ 公営住宅常時補修工事費および建設工事費
- ④ 取付道路造成工事費
- ⑤ 防災施設整備事業費
- ⑥ 予算総額の二・二・五パーセントとなっています。

消防費

- ① 災害出動費用弁償および警戒訓練出動費用弁償
- ② 水防資材費
- ③ 消防施設常時補修工事費
- ④ 予算総額の五・九パーセントとなっています。

教育費

- ① 各小中学校の運営に必要な経常経費
- ② 各小中学校補修工事費
- ③ 私立幼稚園助成金
- ④ 登別町育英会寄附金
- ⑤ 準要保護児童医療費、給食費、修学旅行、学用品等補助金
- ⑥ 登別町体育協会、青年団体、婦人団体助成金
- ⑦ 予算総額の二・三パーセントとなっています。



# 水道修理の「申込み」方法が変りました

四月一日から水道事業会計が、公営企業会計に独立したことによって、事務の一部が、次の通り変りました。

## 修理の申込み先

いままでも水道の修理は、すべて役場へ申込んでからでなければ修理しておりませんでした。四月一日から、水道部(役場内)または水道部の指定した水道工事業者に直接修理を申込みしてよいことになりました。

したがって、業者に直接申込みをした場合は、完全なるお求めは、業者の責任となります。

## 宅地の相談は 役場建設課へ

あなたのお求めになる宅地は安全でしょうか

最近宅地売買が、各地でおこなわれておりますが、せつかくお求めになった宅地でも、①不良地で住宅が建築できない。②農地転用の許可がないために移転登記ができない。③建築したとしても雨が降るたびに水につかたり、がけくずれなどの恐れがある。などの色々な問題がおきております。

こうしたことをあらかじめ防止するために、登別町では「宅地造成等規制法」を適用して、みなさんの財産や生命をあらゆる災害から守り、また秩序ある住宅の建設を目指しています。

しかし、なんといつても、お求めになるあなた自身が十分注意す

なお、水道工事指定業者は次のとおりです。  
登別温泉(株) 字登別温泉町六〇番地 (T三三三)

興和工業(株) 字幌別町一六八 (T二、八三一)

田村設備工業(株) 室蘭市宮の森町四丁目一八の一三

兵次郎方 (T二、五七一)

大石建設(株) 字鶯別町五九 (T七、五一)

榑青木組 室蘭市輪西町二丁目六の二三 (T四、六五三)

あなたが一番大切です。あなたのお求めになる宅地が、適法のものとは限りません。宅地を購入なさろうとするときは、建築基準法による道路に面しているか、がけくずれや水害のおそれはないか、飲み水が得られるか等、注意しなければならぬことがたくさんありますので、あらかじめ役場建設課へご相談ください。

## 未成年に酒・たばこをのませない

最近未成年者の酒、たばこをのむものが多くなってきました。これは有害であり、禁止行為としております。

酒・たばこののみ初めの動機は先葉、おとな等にすすめられた例が多く、自分から好んでのむの少ないわけでは、おとなの方々はこ

「字鶯別町七二荒川 哲二方 (T七、一三八) 日東土木(株) 室蘭市輪西町二丁目 一一の六 (T四、五一、一四一) 修理代金の即納

いままでも水道の修理をした場合は、修理後に令書(キップ)を発行してから後納していただいておりますが、四月一日からは、業者が修理した時は直接業者へ、水道部が修理した場合は水道部に修理した時点で即納(現金制)していただくことになりました。

したがって、後納制を廃止しましたので、修理にお伺いして即納できないと思われる方の修理は、のこを深く反省と認識をして、絶対にすすめないようにしましょう。

## 自分自身酒・たばこをのまない

未成年者は、心身共に発育期にあるため、酒・たばこの害は非常に多く、また、法律上では禁止されていることを充分理解して、すすめられても絶対にのまないようにしましょう。

## 家庭において

特別の事情がない限り未成年者を、酒・たばこの購入に使わないようにし、保管やあとかたづけに十分注意しましょう。

## 販売店では

未然防止のため、できるだけ未成年に酒・たばこを売らないようにご協力ください。

後まわしになることがありますので、みなさんのご協力をお願いします。なお、修理代金は水道部が修理しても、業者が修理しても同じです。でお知らせします。

## 行政相談委員に

### 松木マスエさん

行政管理庁では「行政相談委員」を委嘱して、官公署等の仕事に関する苦情の申出、必要なあつせんをおこなっております。

昨年度まで中村良治さんが、この仕事に活躍してきましたが、任期である三月三十一日辞任しましたので、このたび、行政管理庁長官より松木マスエさん(登別町字来馬二七七番地)が、北海道管区行政監察局所属の「行政相談委員」としてこのほど行政管理庁長官から委嘱されました。

## 行政相談委員の仕事

行政相談委員は、住民の方々から、例えば生活保護、遺族年金、失業保険、学校教育、農地問題、道路の建設、用地の買収、移転の補償、郵便、電報電話、専売、公社、国鉄、公庫、公団、その他役場の仕事に關して、苦情や要望、意見などを聞いて、これを行政監察局に取次ぎ、あつせん解決する役目です。

お困りのことや、ご不満のことは、遠慮なく申出ください。なお、相談に關しての費用は一切ありません。また申出については、秘密は守ることになっていますので、お気軽にご利用ください。

町の人口	
(三月末現在)	
男	二一、〇二二人
女	二〇、五二五人
計	四一、五三七人
世帯数	一〇、七四二世帯



## 美 挙

- (愛情銀行)
- 岩田正之(鶯別) 一〇、〇〇〇円
  - モーヒーパイルイ 一、〇〇五円
  - 伴野三四(来馬) 六〇〇円
  - 小玉一夫(来馬) 五〇〇円
  - 登別士筆会(登別) 一四、二二〇円
  - 登別高校三年D組(四〇年度卒業) 九三〇円
  - 登別高校一年A組(四一年度) 八八〇円
  - 小関光弘(来馬) 衣類四ポール
  - 成田服物店(幌別) 靴 六〇足
  - 林 国利(来馬) ランドセル外五五点
  - 川村時男(幌別) 雑誌五〇冊
  - 登別町青年ボランティア連盟 二四、三八五円